

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I. 現状

(1) 神辺町地域の災害リスクについて

①洪水：ハザードマップ

福山市洪水ハザードマップによると、当会が位置する神辺町川北地区において、1mを超える浸水が予測されているほか、大型店であるフジグラン周辺は、多くの商工業者が在住する商業地域だが、2m以上の浸水が予測されている。

2018年7月の西日本豪雨災害においては、福山市は24時間最大雨量が238ミリ、72時間最大雨量が392.5ミリと、いずれも観測史上最大となる雨量を記録し、芦田川では「計画高水位」を超える観測史上最高の水位を記録した。福山市内でも、神辺町内は特に広範囲にわたって浸水被害を受けた。

②土砂災害：ハザードマップ

福山市土砂災害ハザードマップ「04中条・御野・道上・湯田・神辺地区」「07竹尋・春日・坪生・大谷台・幕山・日吉台・伊勢丘・緑丘・引野地区」によると製造業が多く立地する神辺工業団地は、地滑り等の土砂災害が発生する恐れがあるエリアとされている。

次に、竹尋地区・中条地区も、地滑り等の土砂災害が生じるエリアとされている。

また、福山市地域防災計画・資料編「2__危険区域の現況」によると、各危険区域等については、以下の通りである。

◆地すべり防止区域指定場所 土木管理課 (2020年4月1日現在)

地すべり防止区域	所在地		指定面積 (ha)
八尋川	神辺町	八尋上御領	53.15

※参照：2020年度福山市地域防災計画・資料編「2__危険区域の現況」「(2)地すべり防止区域指定場所」(p.262)

◆急傾斜地崩壊危険区域指定場所の状況 土木管理課 (2020年4月1日現在)

No.	地区名	所在地	指定面積 (a)	人家戸数
21	張田地区	神辺町上御領	54.34	12
118	八反田地区	神辺町下竹田	21.80	0

※参照：2020年度福山市地域防災計画・資料編「2__危険区域の現況」「(3)急傾斜地崩壊危険区域指定場所」(p.263～266)

◆土石流危険流域 土木管理課 (2020年4月1日現在)

河川名	溪流数	危険溪流区分「I」数	河川名	溪流数	危険溪流区分「I」数
高屋川	45	32	山田川	2	2
竹田川	24	19	貝谷川	2	2
堂々川	5	5	八尋川	1	0
新川	2	2	六反田川	2	2
箱田川	12	9	清水川	9	0
今信川	5	3	狭間川	2	0
深水川	1	1	合計	112	77

※参照：2020年度福山市地域防災計画・資料編「2__危険区域の現況」「(4)土石流危険流域」(p.267～281)

※危険溪流区分「I」：保全人家5戸以上、または、保全人家5戸未満であっても官公署、学校、病院、駅、発電所等の場所に流入する溪流

◆地すべり危険箇所 土木管理課（2020年4月1日現在）

箇所名	河川名		位置	
	水系名	河川名	町村	字
八尋	芦田川	高屋川	神辺町	八尋・上御領

※参照：2020年度福山市地域防災計画・資料編
「2__危険区域の現況」「(5)地すべり危険箇所」(p.282)

◆急傾斜地崩壊危険箇所 土木管理課（2020年4月1日現在）

位置	自然斜面	人工斜面	合計
神辺町	179	10	189

※参照：2020年度福山市地域防災計画・資料編「2__危険区域の現況」
「(6) 急傾斜地崩壊危険箇所（自然斜面）」(p.283～313)
「(6) -2 急傾斜地崩壊危険箇所（人工斜面）」(p.314～315)

◆土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 指定区域 土木管理課（2020年4月1日現在）

所在地	自然現象の区分			合計
	急傾斜地の崩壊	土石流	地すべり	
神辺町	32	28		60
神辺町道上	14	3		17
神辺町西中条	30			30
神辺町湯野	8	1		9
神辺町箱田	4			4
神辺町川北	1			1
神辺町徳田	1			1
神辺町西中条		20		20
神辺町下御領	4	10		14
神辺町上御領	22	17		39
神辺町平野	21	15		36
神辺町下竹田	52	13		65
神辺町八尋	25		5	30
合計	214	107	5	326

※参照：2020年度福山市地域防災計画・資料編「2__危険区域の現況」
「(7) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 指定区域」(p.316～368)

◆山地災害危険地区 農林整備課（2020年4月1日現在）

	民有林	国有林	合計
山腹崩壊危険地区	64	0	64
崩壊土砂流出	35	0	35
地すべり	0	0	0

※参照：2020年度福山市地域防災計画・資料編「2__危険区域の現況」
「(8) 山地災害危険地区～山腹崩壊危険地区（民有林・国有林）」(p.369～382)
「(8) -2 山地災害危険地区～崩壊土砂流出危険地区（民有林・国有林）」(p.383～386)
「(8) -3 山地災害危険地区～地すべり危険地区（民有林・国有林）」(p.387)

◆危険ため池 農林整備課（2020年4月1日現在）

所在地	危険ため池数
神辺町	157

※参照：2020年度福山市地域防災計画・資料編「2__危険区域の現況」
「(9) 危険ため池」(p.388～410)

◆小規模崩壊危険区域 農林整備課（2020年4月1日現在）

所在地	小規模崩壊危険区域数
神辺町	53

※参照：2020年度福山市地域防災計画・資料編「2__危険区域の現況」
「(10) 小規模崩壊危険区域」(p.411～417)

③地震：J-SHIS

地震ハザードステーションのJ-SHIS MAPによると当商工会が位置する神辺町川北一帯は、震度5弱以上の地震が今後30年間で100%の確率で発生するとされている。

④その他

2020年新型コロナウイルス感染症の流行により、事業者へ大きな影響を与えている。今後、地震や水害などの自然災害だけでなく、感染症等を含めた様々なリスクへの備えが事業者に求められる。

※防災関連サイト（参考）

- ・福山市土砂災害ハザードマップ
<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/bosai/hazard/index.html>
- ・福山市洪水ハザードマップ
<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/kanri/kozui/index.html>
- ・J-SHIS 地震ハザードステーション
(国立研究開発法人防災科学技術研究所)
<http://www.j-shis.bosai.go.jp/>
- ・「平成30年7月豪雨」検証を踏まえた今後の対応について（検証結果）
福山市防災対策検討会議
<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/bosai/140844.html>

(2) 神辺町の商工業者状況について

神辺町内の商工業者数・小規模事業者数・従業者数・商工会員数の推移等については下記の表のとおりである。

なお、商工業者数・小規模事業者数は微増傾向ですが、商工会員数は後継者不足による廃業等によって減少傾向にある。

①団体別商工業者数及び小規模事業者数の推移

年度	商工業者数	小規模事業者数
2009年	1,486	1,150
2012年	1,519	1,198
2014年	1,527	1,184
増加率	102.7%	102.9%

(「経済センサス基礎調査」参照)

②神辺町内の業種別事業所数及び従業者数

業種	事業所数	従業者数
農林漁業	7	37
鉱業・採掘業・砂利採取業	—	—
建設業	178	938
製造業	267	3,705
電機・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	3	17
運輸業・郵便業	39	526
卸売業・小売業	442	3,354
金融業・保険業	19	178
不動産業・物品賃貸業	67	331
学術研究・専門・技術サービス業	37	114
宿泊業・飲食サービス業	166	1,338
生活関連サービス業・娯楽業	160	778
教育・学習支援業	48	210
医療・福祉	162	2,135
複合サービス事業	12	182
サービス業（他に分類されないもの）	111	1,028
全産業	1,718	14,871

（福山市 HP 2014 年度参照）

③業種別商工会会員数

年度	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他	合計
2009 年度	109	203	20	166	65	139	39	741
2012 年度	115	184	23	165	77	143	52	759
2014 年度	115	167	21	148	69	140	60	720
2016 年度	104	155	17	141	63	135	43	658
2018 年度	99	142	13	125	54	137	48	618
2019 年度	92	135	11	118	54	136	48	594
2009 年 対比	84.4%	66.5%	55.0%	71.1%	83.1%	97.8%	123.1%	80.2%

（商工会実態調査参照）

（3）これまでの取り組み

1）福山市の取組

- ・地域防災計画の改正
災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要に応じて修正している。
- ・福山市総合防災訓練の実施
毎年 11 月第 4 月曜日に総合防災訓練を実施している。南海トラフ地震を想定した訓練を、2019 年度は 11 月 24 日に実施し、多くの市民や関係機関が参加した。
- ・ハザードマップ等の作成配布
津波・土砂災害・洪水ハザードマップを作成し公表している。平成 30 年 7 月豪雨を受け、ため池のハザードマップを新たに作成した。また、防災重点ため池の新たな基準で再選定し、既存の 175 箇所から 1,110 箇所のため池を防災重点ため池に選定している。その他にも地震防災マップの作成も行っている。
- ・災害時応援協定の締結
災害対応力の充実・強化に向けて、行政機関、事業者など様々な団体と応援協定を結んでいる。
- ・避難場所の検討
浸水区域・土砂災害警戒区域の指定状況により、避難場所の見直しをしている。
- ・自主防災組織の育成
2019 年度は防災をテーマとした地域との意見交換会の開催や、自主防災組織活動補助金を創

設した。

- ・防災備品の備蓄
福山市災害備蓄物資備蓄計画に基づき、60種類を超える備品を備蓄している。
- ・浸水対策説明会の実施
県・市合同で浸水被害を受けた地区を中心に浸水対策について説明会を開催した。

2) 当会の取組

ア) 発災前

- ・BCPに関する国の施策周知
- ・広島県火災共済協同組合と連携した損害保険の推進

イ) 西日本豪雨災害時

- ・西日本豪雨災害時に被災事業所に対するアンケート調査
- ・被災事業者に対する各種補助金申請支援
→被災地型持続化補助金6件・グループ補助金3件
- ・福山市産業振興課及び深安消防署と連携した防災力向上講習会
- ・広島県中小企業共済協同組合と連携した損害保険の加入促進
- ・BCP計画及び事業継続力強化計画の策定推進

II. 課題

2018年7月に発生した西日本豪雨災害時に、管内86会員事業所が被災し、下記の課題が浮き彫りになった。

- ・地区内の小規模事業者は、災害リスクの認識が不十分である。
- ・平時及び緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。
- ・災害発生時に福山市・広島県商工会連合会・各支援機関と連携した体制整備・対策マニュアル等が事前に整備出来ていない。
- ・当会の経営指導員内のうち、神辺町内の災害リスク及び災害時対応ノウハウを習得している職員がいない。
- ・保険及び共済に関する助言を小規模事業者に行える職員が不足している。
- ・様々な支援機関が被災事業所へ状況確認の問い合わせをするため、問い合わせが重複するとともに、そこで得た情報を共有する場が確立されていない。

III. 目標

- ・神辺地域の小規模事業者に対して地震・洪水・土砂災害等に関する事前対策の必要性を周知し、防災意識の向上に繋げる。また、西日本豪雨災害で被災した事業所86者を中心に巡回を実施しBCP計画及び事業継続強化計画作成に繋げる。
- ・広島県火災共済協同組合及び各種保険会社と連携して、共済・保険制度の加入・見直しを推進し、自然災害リスクへ対応する。
- ・災害発生時における連絡体制を円滑に実施するため、福山市及び広島県商工会連合会への被害情報報告ルートを構築する。
- ・災害時対応のノウハウを経営指導員が習得し、資質向上に努める。

内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
BCP計画 事業継続力強化計画	5件以上	5件以上	5件以上	5件以上	5件以上
共済・保険相談会	1回	1回	1回	1回	1回
資質向上勉強会	2回	2回	2回	2回	2回

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに広島県へ報告することとする。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間 (2021年4月1日～2026年3月31日 5ヵ年)

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

当会と福山市の役割分担・体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・経営指導員の巡回時及び商工会報や商工会 Facebook にて「福山市洪水ハザードマップ」「土砂災害ハザードマップ」を周知し、防災意識を高めるよう繋げる。
- ・「広島県防災情報メール通知サービス」や「福山市メール配信サービス」等の行政の情報提供ツールへの登録を促す。
- ・国・広島県・福山市が開催する BCP 策定講座等を神辺町内の小規模事業者へ周知し、積極的に参加するよう繋げる。
- ・小規模事業者より要望があれば、事業継続支援の専門家と連携して BCP 計画等策定支援を実施する。策定後についても、取組や訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・事前に災害に備えて各会員事業所との連絡体制を構築する。そのため会員事業所の緊急連絡先としてメール・FAX 番号・携帯番号等のリストを作成する。(会員企業のメーリングリストの作成)

2) 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・当会は、2020 年商工会 BCP マニュアルを作成 (別添のとおり)

3) 関係団体等との連携

- ・広島県火災共済協同組合や各損害保険会社に専門家の派遣を依頼して、普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター等の掲示依頼やセミナー等を共催する。

4) フォローアップ

- ・BCP を策定した神辺地域内の小規模事業者に対して定期的に巡回し取組状況を調査する。
- ・調査時に遂行状況・課題等を聞き取り支援・指導に繋げる。
- ・福山市産業支援者連絡会議 (構成員：当会・福山市・各支援機関) において、状況確認や改善点等について協議する。

内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
BCP 作成及び事業継続力強化計画作成事業者数	5 件以上	5 件以上	5 件以上	5 件以上	5 件以上
フォローアップ回数	15 回以上	15 回以上	15 回以上	15 回以上	15 回以上

※フォローアップ回数=BCP 計画等作成事業所×年 3 回

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・災害が発生したと仮定し、訓練を必要に応じて実施する。訓練時には福山市との連絡ルートの確認等を行う。

6) 当会職員の災害時対応ノウハウの習得

- ・経営指導員は、発災前、発災後において小規模事業者を支援するためのノウハウを習得し資質向上に努める。BCP 策定手法の習得や災害後の各種施策を活用した被災者支援についてノウハウを習得する。

< 2. 発災後の対策 >

発災時には、人命救助が第一である。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関に連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後 1 時間以内に携帯電話・LINEWORKS・SNS 等を活用して職員の安否・被害状況を確認する。確認後に福山市と情報共有する。

2) 応急対策の方針決定

- ・商工会と福山市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤せず、職員自身がまず安全を確保し、警報解除後に出勤する。
- ・職員全員が被災する等により応急対策が出来ない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し関係機関と情報共有する。

被害の目安	内容
大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内 10% 程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内 1% 程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内 1% 程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内 0.1% 程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none">・目立った被害の情報がない。

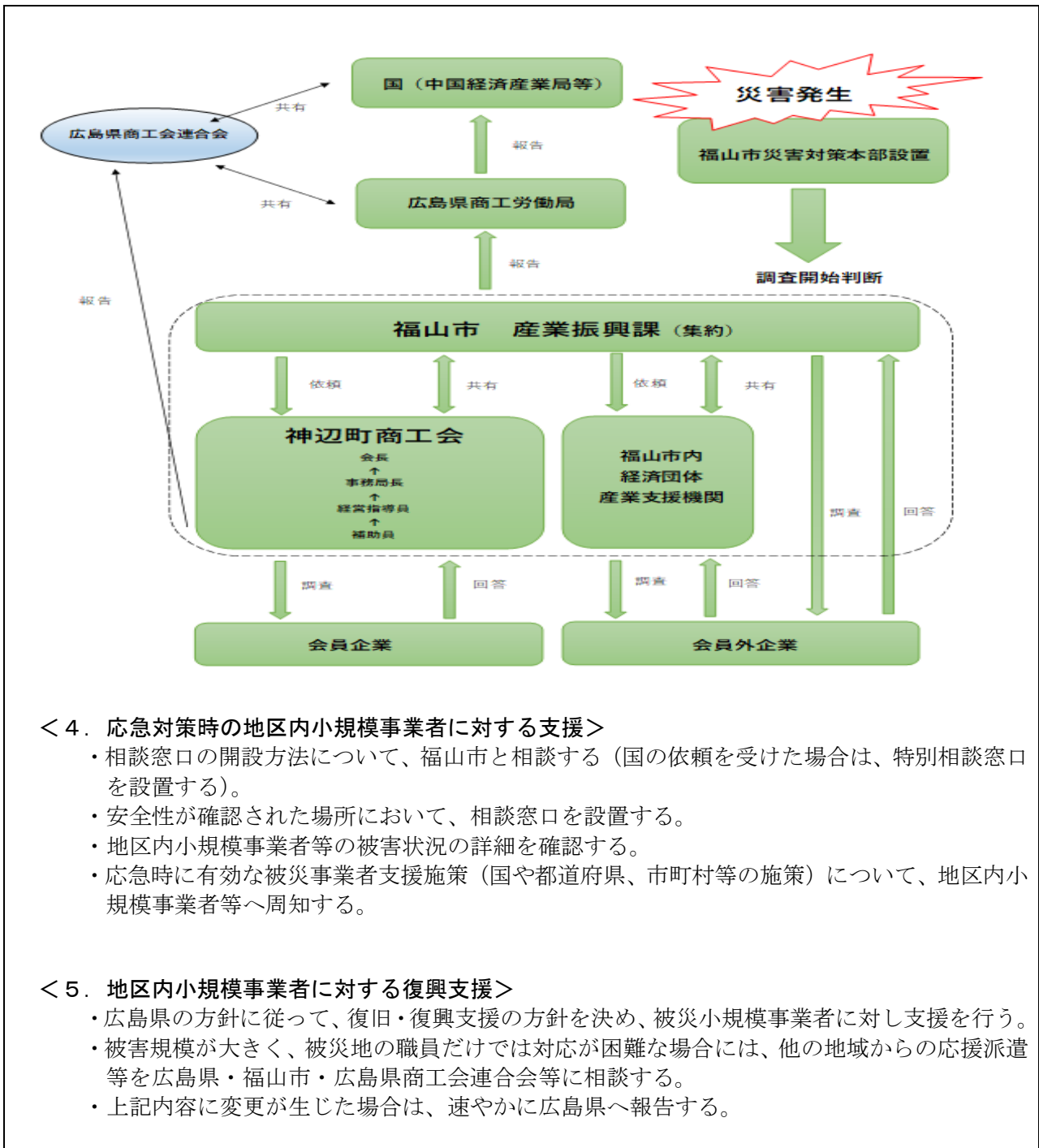
※連絡が取れない地区に関しては、大規模災害が発生していると想定する。

※本計画により当会と福山市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1 週間	1 日に 1 回以上共有する
1 週間～2 週間	1 日に 1 回共有する
2 週間～1 ヶ月	1 週間に 1 回以上共有する
1 ヶ月以降	2 週間に 1 回以上共有する

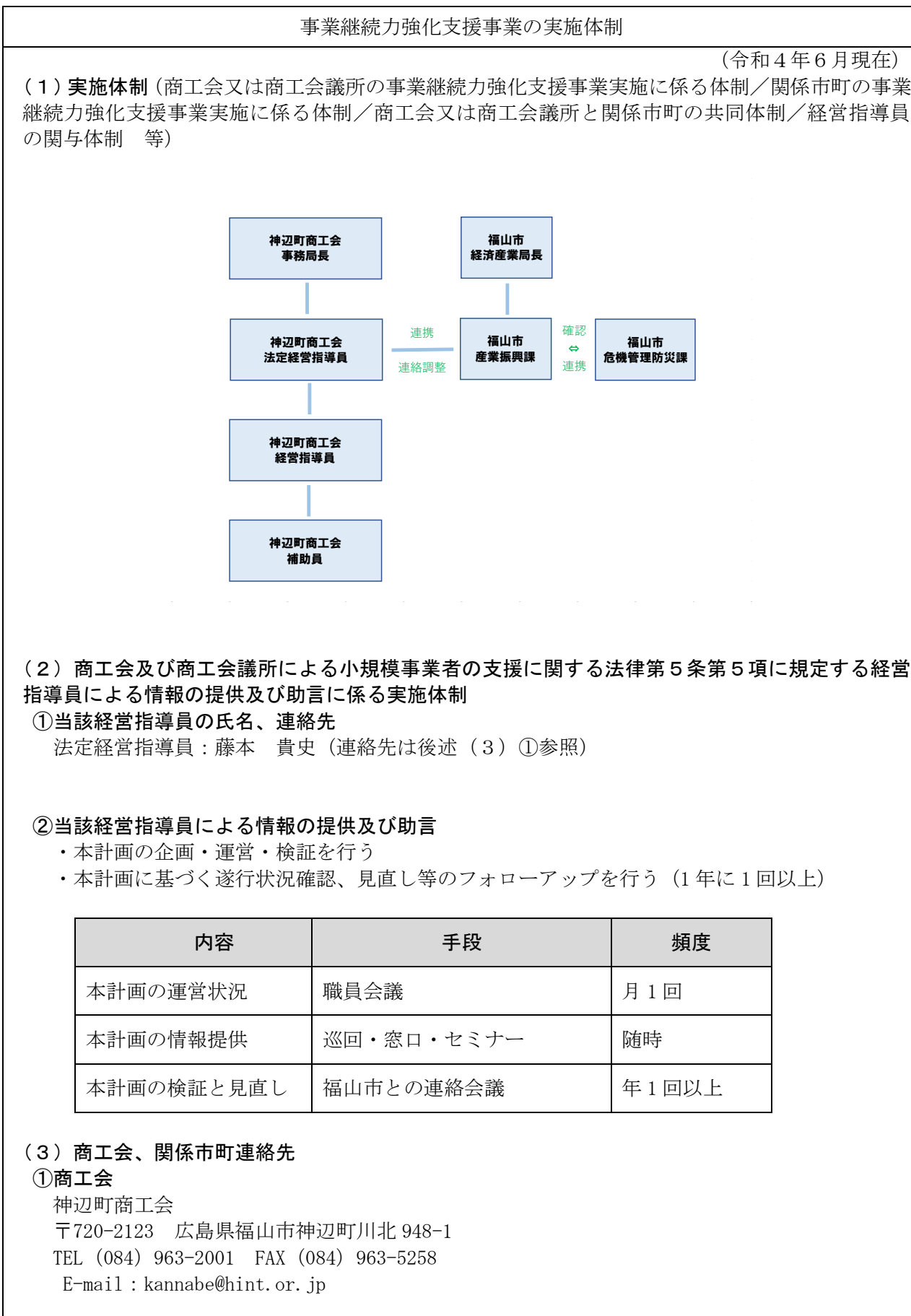
< 3. 発生時における指揮命令系統・連絡体制 >

- ・災害発生時に地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び情報提供を円滑に行うことが出来る仕組みを構築する。(会員企業のメーリングリストの作成)
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当会と当市は、被害状況の確認方法や被害額(合計、建物、設備、商品等)の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当会と当市が共有した情報を、広島県の指定する方法にて当市より広島県へ報告する。



(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



②関係市町

福山市役所 産業振興課

〒720-8501 広島県福山市東桜町 3-5

TEL (084) 928-1038 FAX(084)928-1733

E-mail : shougyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに広島県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
必要な資金の額	700	700	700	700	700
専門家派遣費	200	200	200	200	200
セミナー開催費	200	200	200	200	200
チラシ作製費	100	100	100	100	100
通信費	100	100	100	100	100
消耗品費	50	50	50	50	50
旅費交通費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入・福山市補助金・広島県補助金・事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
該当なし
連携して実施する事業の内容
① ② ③ ・ ・ ・
連携して事業を実施する者の役割
① ② ③ ・ ・ ・
連携体制図等
① ② ③